相談

相談員が解決方法を一緒に考えます

ひとりで悩まずに相談してください

市民相談センターには、毎日さまざまな相談が寄せられています。秘密は守られますので、一人で悩まずに、まずは相談してください。

皆さんが巻き込まれそうなケースを紹介します。

利殖商法

○○商事を名乗る者から、「大手企業から何か送られていませんか」と電話がありました。

郵送されていないことを告げると、「近々送られてきますが、大手企業の工場が牧之原市に来る。あなたに優待券が当ったので、大手企業の株を買いませんか」と言われたが断りました。

その後同じ者から「あなたが株を買わなかった事で、他の人がもうかりました。お礼に商品券を贈ります」と言われたが、郵送を止めてくださいと断りました。

▼アドバイス

実在する証券会社を名乗り、大手企業の株などが販売されているかのように装って勧誘し、お金を支払わせようとする手口です。

大手企業の名前を出すことにより、消費者を信用させようとしていますが、今回の事例で名前を使われた企業が、牧之原市に工場を建てるといった事実はありません。

いったんお金を払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。あなただけがもうかるといった、うまい話はありません。きっぱり断りましょう。

光電話勧誘

大手電話会社を名乗り、光回線にすると電話料金が安くなり、今なら工事費無料で設置できると勧誘されました。

訪問業者から光回線についての説明はありましたがよく分かりません。どうすればよいでしょうか。

▼アドバイス

現在の電話回線がアナログ回線で、通話のみの使用であった場合、光回線に変更して月々の支払いが必ずしも安くなることはありません。光回線ではインターネットや光テレビの視聴をすることができ、契約内容によってはさらに高額になってきます。

また、契約して設置後数カ月で解約した場合、回線の撤去費用および違約金が掛かって来ることがあります。

契約をする前に、光回線が必要か確認しましょう。また、その場で契約をしないようにしましょう。

通信関連の契約はクーリング・オフ制度がありませんが、工事前なら解約できる場合がありますので、市民相談センターに相談してください。

ワンクリック詐欺

スマートフォンで、動画サイトを見ていたところ、誤操作によりアダルトサイトに入ってしまい、入会金30万円の請求画面が出ました。

慌てて「誤操作により登録された方」をクリックすると、業者に電話が繋がり、「すでに登録されているので、退会には20万円が必要です。コンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、番号を教えてください」と言われました。

その後、業者に番号を教えましたが、スマートフォンの請求画面が消えず、そのことを業者に聞くと、「請求画面を消すためには20万円を払いなさい」と言われました。

▼アドバイス

最近、コンビニなどで電子マネーを購入し、そのカード番号を伝えるよう要求されるなど、電子マネーを不正に取得しようとする業者とのトラブルが発生しています。

カード番号のみでやり取りができる電子マネーは、一度相手にカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしたりすると、お金を取り戻すことは困難です。

業者に指示されても従わないようにしましょう。業者に連絡することで個人情報が知られ、さらに請求を受ける可能性もありますので、安易に連絡しないようにしましょう。

問い合わせ　市民相談センター　藤田　☎（23）0088

制度

マイナンバーQ&Aなど

問い合わせ　管理情報課　萩原　☎（23）0055
市民課　大井　☎（23）0021

平成28年1月1日からマイナンバーの利用が開始されました。

Q　通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があったときは、どうすればよいですか？

A　引越などで市町村に転入届を出すときは、通知カードまたは個人番号カードを同時に提出し、カードの記載内容を変更しなければなりません。それ以外の場合でも、通知カードまたは個人番号カードの記載内容に変更があったときは、14日以内に市町村に届け出て、カードの記載内容を変更しなければなりません。

Q　個人番号カードに有効期限はありますか？

A　20歳以上の人は10年、20歳未満の人は容姿の変化を考慮し5年としています。なお、通知カードには有効期限はありません。

通知カードが届いていない人は至急受け取ってください

通知カードを受領していない人は、市役所で受け取りができます。10月5日現在牧之原市に住民票がある人で、あて所なしなどで郵送されなかった分が、市役所に戻ってきています。

［受け取りについて］
午前8時15分～午後5時（水曜日は午後7時まで）
▼相良地域の人
相良窓口課（相良庁舎1階）
▼榛原地域の人
市民課（榛原庁舎2階）

［持参するもの］
①世帯主または同一世帯員の場合
来庁される人の本人確認書類（原本）＝運転免許証やパスポート、障害者手帳、在留カードなど
＊それら本人確認書類がない場合は、健康保険証や介護保険証、年金手帳、本人名義の預金通帳など、2点を持参してください。
②代理人の場合
▼受領対象者の本人確認書類（原本）
▼委任状など本人が代理人を指定した事実を確認できる書類
＊法定代理人の場合は、戸籍謄本（牧之原市に本籍があれば不要）、その他その資格を証明する書類。
▼代理人の本人確認書類（原本）

健康

申し込みについてお知らせします

がん検診やインフルエンザ予防接種などについて

問い合わせ　健康推進課　西原　☎（23）0024

平成28年度検診などの申込調査書を提出してください

平成28年度のがん検診などの申込調査書を、1月末に緑色の封筒で世帯ごと郵送します。

調査書は、検診の申し込みだけでなく、皆さんの健康管理台帳の作成にも使用しますので、必ず記入し、期限までに提出をお願いします。

［提出期限・提出方法］
▼2月26日㈮まで
組長・班長へ提出
▼3月4日㈮まで
健康推進課（さざんか）、相良保健センター、市民課（榛原庁舎1階）へ直接提出

高齢者インフルエンザ予防接種の申し込みは不要となります

［高齢者インフルエンザ予防接種の申し込み］

これまで、申込調査書で受け付けをしておりました、高齢者インフルエンザ予防接種の申し込みは、平成28年度から指定医療機関の窓口に予診票などの書類を設置するため、申し込みが不要となります。

指定医療機関については、インフルエンザ予防接種が開始される前（平成28年8月から9月ごろ）に各個人へ通知などでお知らせしますので、ご確認ください。